

- 学部・修業年限・生徒数
 

小学部	六年	十名
中学部	三年	二十四名
高等部普通科	三年	十七名
  - 保健理療科
 

専攻科	三年	二十四名
但し、うち二名は旧専攻科二年生、残り十二名は新専攻科一年生	三年	二十四名
  - 関係施設
 

同一校地内に寄宿舎、福島光風学園及び県立点字図書館があります。	三年	二十四名
---------------------------------	----	------
  - 専攻科の概要
 

本校の新専攻科は、昭和四十八年に盲学校高等部の學習指導要領が改訂されたのとともない設けられることになり、高等部一年から学年進行で始めたため、本年度より初めて発足することになりました。
  - 入学資格
 

その教育目標は、「理療に関する知識と技術を習得させて、はり、きゅう、あんま・マッサージ・指圧の業務に従事するものを養成する」ことであります。

専攻科の入学資格、授業内容、在学中の必要経費及び卒業後の進路などはおよそ次のとおりであります。
  - (1) 入学資格
 

盲学校高等部を卒業した者、またはこれと同等以上の学力を有し、矯正視力〇・三未満の視覚障害者
  - (2) 各学年の履修科目と時間数
 

第一学年	解剖学	二百十時間
	生理学	二百十時間
	理療概説	百五時間
	（医事法規・医学史理療	

## 人 体 解 剖 実 習



## 臨 床 實 習

- 福島市立中央公民館では、全国的にも  
例を見ない社会教育の領域で、「しゃく  
なげ青年講座」を昭和四十五年から開  
設しています。今年で七年目を数える  
この講座は、福島市中央公民館、社会  
福祉法人太陽学園、福島市立福島丘養護  
学校の三者が（知恵遅れに対する世間

## 八、特殊学級卒業生の社会教育

「しやくなげ青年講座」  
公民館での学習にのびのびと

- その教育目標は、理療に関する知識と技術を習得させて、はり、きゅう、あんま・マッサージ・指圧の業務に従事するものを養成する」ことあります。

その教育目標は、理療に関する知識と技術を習得させて、はり、きゅう、あんま・マッサージ・指圧の業務に従事するものを養成する」ことであります。

専攻科の入学資格、授業内容、在学中の必要経費及び卒業後の進路などはおよそ次のとおりであります。

○ 専攻科の概要  
　　本校の新専攻科は、昭和四十八年に盲学校高等部の学習指導要領が改訂されたのにともない設けられることになりました。高等部一年から学年進行できたり、本年度より初めて発足することになりました。

○	高等部普通科	三か年	十七名
○	保健理療科	三か年	二十四名
○	専攻科	三か年	二十四名
○	但し、うち十二名は旧専攻科二年生	三か年	二十四名
○	関係施設	三か年	十二名
○	同一校地内に寄宿舎、福島光風学園	三か年	十二名

第一學年 理療美習 I 五百九十五時間  
 体育 七十時間  
 解剖學 七十七時間

- | (3)     | 理療理論<br>二百十時間   |
|---------|---|
| (4)     | 在学中の心要経費<br>家庭の経済状況等により寄宿舎生については舍経費の全額又は半額、通学生については交通費の全額又は半額が補助されます。 |
| (5)     | 教科書代については全額又は半額が全生徒に支給されています。   |
| ① 本校の特色 | 卒業後の進路  |

(3) 応用実習の分野においては、学校付属の臨床室で外来患者を対象として、はり、きゅう、あんま・マッサージ・指圧等の臨床実習をじゅうぶんに行つて理療師としての実力を養成しており、さらに視覚障害を克服して明るくたくましく生活できるよう養護・訓練に努めています。

3

解剖の実習、機能訓練の実習、病体生理の三科目について県立福島医科大学の協力を得て、それぞれ七十時間ずつ第一線の専門家の直接の指導を受けられることです。

(2) 理療の実技においては、基礎実習見学実習及び応用実習の三部門に大別して指導していますが、特に見学実習については、整形外科の設けられている県内病院の深い理解と特別な配慮、そして積極的な協力により生徒は在学期期間中に延べ約1か月半病院に起居して治療全般にわたっての総合的な学習ができることです。

③ 応用実習の分野においては、学校附属の臨床室で外来患者を対象とし